

平成25年3月

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組方針について

当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も取組方針は変わりません。

これからも、お客様に対して、貸付の条件の変更等のご相談・お申込み等に迅速かつ適切にお応えすることができるよう努めてまいります。

1. お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応します。
2. 貸付の条件変更等の申込みに際しては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組みへの積極的な支援を実施いたします。
3. お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち、最適な解決策のご提案出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。
4. 同法の期限到来後の取組みについては、全役職員への周知を徹底し、当組合全体として金融の円滑化に努めます。

以上

### 〔お問い合わせ窓口〕

融資係 ご相談担当 電話番号 076-239-0126  
担当者 蜷川、宮川

石川県医師信用組合